備北アンバサダー規約

第１条（目的）

本規約は、備北オートビレッジ（以下「当施設」といいます）が主催する「備北アンバサダー」（以下「アンバサダー」といいます）の任命および活動に関する基本的な事項を定めることを目的とします。
アンバサダー制度は、当施設の魅力を広く発信し、当施設利活用の促進を図るために設けられます。

第２条（定義）

1. 「アンバサダー」とは、本規約に同意の上、当施設より任命され、所定の活動を行う個人または団体をいいます。
2. 「SNS」とは、Instagram、X（旧 Twitter）、Facebook、YouTube、ブログ等のソーシャルメディアを指します。

第３条（任命および活動期間）

1. アンバサダーは、当施設の選定により任命されます。
2. 活動期間は規定の期日とし、更新・延長は原則行いません。
3. 当施設またはアンバサダーのいずれかが中止を希望した場合、活動期間中であっても任務を終了することができます。

第４条（アンバサダーの活動）

アンバサダーは以下の活動を行うものとします。

1. 就任期間中 2〜3 泊以上、備北オートビレッジをファミリーで利用する。
2. 利用した様子（食事やキャンプの様子など）を 1 週間位内に自身の SNS に投稿する。その際にハッシュタグ「#備北オートビレッジ #備北でキャンプ」および @bihoku_autovillage のタグ付けのご協力ください。
3. 備北オートビレッジの新しい活用方法を提案する。
4. 備北アンバサダーCAMP（規定の期日の）に参加する。

第５条（投稿に関するルール）

1. 投稿はアンバサダー自身の体験に基づいた誠実な内容としてください。
2. 他者のプライバシーや権利を侵害する内容、地域や施設のイメージを損なうような内容は禁止します。
3. 虚偽・誇張・不正確な情報の発信は禁止します。
4. ステルスマーケティング（PR であることを隠す行為）は禁止します。

第６条（報酬・特典）

1. アンバサダーには、活動に応じて以下のいずれかの特典が提供される場合があります。
   - キャンプ場サイト利用料金の免除
   - その他、当施設が定める特典
2. 特典の内容・条件は個別に案内されます。交通費・施設維持費・食費等は原則自己負担とします。

第７条（知的財産・投稿内容の利用）

1. アンバサダーが投稿した写真・動画・文章は、当施設が広報・PR 目的で無償で利用・転載することに同意するものとします。
2. 利用に際しては、できる限り投稿者のクレジット（アカウント名等）を明示します。

第８条（禁止事項）

アンバサダーは以下の行為をしてはなりません。

1. 他者の著作権、肖像権、プライバシーを侵害する行為
2. 公序良俗に反する行為、差別的・誹謗中傷的な発言
3. 当施設の名誉や信用を毀損する行為
4. 無断の商用利用や第三者との提携による PR 活動（※事前に許可がある場合を除く）

第９条（活動の停止・解除）

以下の場合、当施設はアンバサダーの資格を取り消すことができます。

1. 規約違反が認められた場合
2. アンバサダーとして不適切な行動が確認された場合
3. 長期間活動が確認できない場合
4. 当施設のルール及び規約に違反した場合
5. その他、当施設が不適切と判断した場合

第 10 条（免責事項）

アンバサダー活動中の事故・トラブル等について、当施設は一切の責任を負いません。自己責任にて安全管理を行ってください。

第 11 条（個人情報の取り扱い）

アンバサダーから取得した個人情報は、活動連絡・特典提供等、当施設の運営に必要な範囲で利用し、適切に管理します。

第 12 条（準拠法・管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠します。本規約に関する紛争については、当施設所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 13 条（予約・キャンセル）

1. 予約、通常の予約同様に「予約サイト」から予約してください。
2. キャンセル、通常通り「予約サイト・マイページ」より行ってください。予約日の 7 日前以降はキャンセルポリシーの通り、キャンセル料をいただきます。
3. 特別シーズンおよび一部の繁忙日は、アンバサダー予約は出来ません。

以上、制定日：2025 年 10 月 2 日、改定日：2025 年 12 月 1 日
備北オートビレッジ